

群竹



新年度が始まり、1週間が経ちました。本日から教科の授業も本格的に始まり、各教室では、生徒たちが真剣な態度で熱心に学習に取り組む姿が見られました。また新たに本校の生徒となった1年生も、徐々に中学校生活に慣れ、明るく元気に過ごしており、まずは一安心といった状況です。

とはいえ、これから徐々に学校生活の疲れも蓄積してくる時期です。引き続き、それぞれの生徒が充実した学校生活を送れるよう努めていく考えです。



◇スタートアップテスト

入学式の翌日、4月12日(火)にスタートアップテストが実施され、1年生は国語と数学、2年生は国語・社会・数学・理科・英語の5科目、3年生は国語・数学・理科の3科目のテストに取り組みました。

学年ごとに科目数が異なるのは、1年生は春休みの課題の確認のため、2・3年生は来週4月19日(火)に実施される「とちぎっ子学習状況調査」(2年)、「全国学力・学習状況調査」(3年)の出題科目に合わせたからです。

生徒の学力向上は学校で取り組むべき最優先事項です。全県・全国規模の調査への準備を通して、今、生徒に身に付けることが求められている学力とは何かをしっかりと生徒に意識されることもスタートアップテストのねらいです。



◇自転車賠償責任保険への加入が義務化されます

4月14日(木)、市内自転車店組合の皆さんのご協力により、登下校や部活動等で使用する自転車の点検を無償で行っていただきました。また、本日4月15日(金)には、交通安全教室が実施され、自転車による登下校の際の安全確保について講話がありました。

ところで栃木県では、条例により今年7月から自転車賠償責任保険加入が義務化されることになりました。これは自転車乗車中に加害事故を起こし高額賠償となった事案があったからです。

条例の制定を受けて佐野市では、来年度(令和5年度)から小中学生の自転車

通学許可の条件に自転車賠償責任保険加入を加えることを予定しています。

義務化に向けた今後の対応は随時お知らせしますが、義務化如何に関わらず、万が一の備えは必要ですので、保険加入についてご検討願います。

◇**新型コロナウイルス感染症対策は新たな方針で対応**

4月8日(金)に配布した通知及び4月12日(火)配信のさくら連絡網(学校安全情報メール)にてお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染症への対応について、佐野市教育委員会から新たな対応方針が示されました。

引き続き以下の3点については、ご理解とご協力をお願いします。

○ 家庭における十分な感染症対策

登校前に家庭での検温等の健康観察の実施、マスクやハンカチ等の携行の確認、帰宅後の手洗いの徹底など

○ 本人及び同居の家族に発熱等の症状がある場合は登校を控える

「欠席」扱いにはならない

○ 新型コロナウイルス感染症に関わる偏見や差別は許されません

差別的な言動に同調せず、正確な情報に基づき冷静に行動する

一方、児童・生徒が新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合の学校の対応につきましては、今般流行しているオミクロン株の特性を踏まえ、以下のとおりとなりましたのでご理解願います。

【生徒が新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合の学校の対応】

1 市独自の抗原検査及び専門業者による消毒は原則として実施しません

感染者が確認された場合にこれまで実施していた市独自の抗原検査（高感度抗原定量検査）については、厚生労働省から示された濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学検査についての新たな対応方針等を鑑み、原則として実施しません。

また、関係個所の消毒は学校職員が行うこととし、専門業者による消毒は、消毒範囲が広範囲となる場合など特に必要がある場合のみとなります。

2 学級休業は同一学級内で複数の感染者が確認された場合に、学校医と相談して決定します

これまでは、校内で感染者が確認された場合、市独自の抗原検査及び関係個所の消毒のため、感染者が1名であっても学級休業等の措置を行っておりました。

しかし今後は、一律に学級休業とするのではなく、同一学級で複数の感染者が確認された場合に、学校医と相談の上、学級休業とし、複数の学級で学級休業となった場合は、必要により学年・学校休業とすることにします。

3 学級休業等の場合を除き、感染者確認のメール配信は行いません

これまで、本校生徒及び教職員に感染者が確認された場合は、さくら連絡網（学校安全情報メール）にてお知らせしておりました。しかし今後は、学級休業等の場合を除き、メール配信は行いません。